

■審査方法

機械審査部門と食味審査部門の2部門で予選審査を行う。

【機械審査部門】(出品上限:500点)

- 1次審査:玄米による(株)サタケ製の食味評価機器(米粒食味計)を使用した審査を行う(食味値が同点であった場合、穀粒判別機で計測した数値が高いほうを上位とする)。
※出品米の中から上位40点が1次審査を通過する。
- 2次審査:精米を炊飯して、(株)サタケ製の食味測定機器(食味鑑定団)による審査を行う。
※1次審査通過者40点の中から、出品数割合により決定した点数が2次審査を通過し最終審査に進出する。

【食味審査部門】(出品上限:200点)

- 1次審査:一般公募により募集した審査員による食味官能審査を行う。出品米1点につき5名の審査員が審査を行う。※出品米の中から上位20点が1次審査を通過する。
- 2次審査:(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を行う。
※1次審査通過者20点の中から、出品数割合により決定した点数が2次審査を通過し最終審査に進出する。

【※出品数割合について】

最終審査に進出する各部門の点数は、両部門の総出品数に対する各部門の実際の出品比率に応じて按分し決定します。

■表彰

区分	表彰基準
グランプリ	最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位のお米
準グランプリ	最終審査の決勝に残った上位3点の中から最上位を除くお米2点
金賞	最終審査の準決勝に残った上位10点のうち決勝に進出したお米を除く7点
銀賞	最終審査の1回戦に残った上位30点のうち準決勝に進出したお米を除く20点

【最終審査】

- 各部門の2次審査を通過した合計30点のお米を、パナソニック(株)製の炊飯器で炊飯し、お米の食味に関する専門家などが食味官能審査を行う。

【審査員】

パナソニック(株)、(株)サタケの食味パネラー及び実行委員会が選定した審査員13名

■スケジュール

内容	日時・期間等	備考
出品申込受付期間	令和8年8月1日～令和8年9月4日	機械審査部門:出品上限500点 食味審査部門:出品上限200点 ※出品申込みが上限を超えた時点で受付を調整します。
栽培履歴書提出及び出品料振込期限	令和8年10月2日	栽培履歴書の様式、振込口座は、令和8年9月18日までに順次通知します。
審査用米受付期間	【機械審査部門】 令和8年10月9日～ 令和8年10月26日(必着) 【食味審査部門】 令和8年10月9日～ 令和8年10月19日(必着)	【機械審査部門】1次審査用米:玄米300g 2次審査用米:精米600g 【食味審査部門】1次審査用米:精米300g×5袋 2次審査用米:精米600g ●審査用米は、実行委員会から送付する指定の袋で提出してください。
1次審査	【機械審査部門】 令和8年10月14日～ 令和8年10月29日 【食味審査部門】 令和8年10月23日～ 令和8年11月4日	【機械審査部門】玄米を(株)サタケ製の食味評価機器(米粒食味計)を使用して審査を実施します(食味値が同点であった場合、穀粒判別機で計測した数値が高いほうを上位とします)。 【食味審査部門】一般公募により募集した審査員による食味官能審査を行います。
1次審査結果発表	【機械審査部門】 令和8年10月30日 【食味審査部門】 令和8年11月5日	北広島町ホームページで結果を公表します。 ●1次審査の結果を通知します。
2次審査	【機械審査部門】 令和8年11月1日～ 令和8年11月13日 【食味審査部門】 令和8年11月6日～ 令和8年11月13日	【機械審査部門】炊飯したお米を(株)サタケ製の食味測定機器(食味鑑定団)を使用して審査を実施します。 【食味審査部門】(株)サタケの食味パネラーによる食味官能審査を行います。
2次審査結果発表	【機械審査部門】 令和8年11月16日 【食味審査部門】 令和8年11月16日	北広島町ホームページで結果を公表します。 ●2次審査の結果を通知します。
最終審査用米受付期間	令和8年11月16日～令和8年11月27日(必着)	最終審査用米:精米1kg ●審査用米は、実行委員会から送付される指定の袋で提出してください。
最終審査	令和8年12月6日(午前9時開会予定)	米の食味に関する専門家などが食味官能審査を実施します。
最終審査進出者交流会	令和8年12月6日(最終審査終了後)	最終審査進出者、町内生産者、大会関係者の交流会を行います。

■出品方法

- 出品資格:安全でおいしいお米づくりに取り組む農業者及び農業者団体
- 出品料:1点当たり10,000円(振込手数料は、出品者で負担してください)。
※審査用米の出品に必要な送料及び、最終審査会場までの交通費等は出品者の負担となります。
- その他
 - ・出品は、機械審査部門と食味審査部門の両方に同一品種を出品することはできません。各部門に、一経営体(個人・法人)1品種1点で、3点までとします。
 - ・品種は、品種登録されているか、品種登録出願が受理されているものとします。
 - ・コシヒカリとコシヒカリBLなどの同質遺伝子系統のものは、同じ品種として取り扱います。
 - ・出品米の栽培履歴、出品者、審査結果等の情報は原則として公開します。
 - ・申込書の記載内容が判別困難な場合は、受付をお断りさせていただく場合があります。

※災害、社会情勢等の変化など、やむをえない事情により最終審査の開催が不可能になった場合についても、出品料の返金はできませんので予めご了承ください。

※最終審査進出者は、審査・表彰等の都合上、原則最終審査にご出席いただき、最終審査終了後に開催する最終審査進出者交流会にもご出席くださいますようお願いいたします。

出品申込書

申込者 (団体の場合は 団体名を記入)	ふりがな		
住所・連絡先 (文書等の送付先と なる住所・連絡先)	〒		—
	電話	—	携帯 —
	メールアドレス @		
団体の場合の担当者	氏名(ふりがな)		
出品数	【機械審査部門】	【食味審査部門】	※機械審査部門と食味審査部門の両方に同一品種を出品することはできません。
	点	点	合計 点 (部門ごとに一経営体1品種1点で、3点まで)
【機械審査部門】 品種名	①	②	③
【食味審査部門】 品種名	①	②	③

【申込先】〒731-1595

広島県山県郡北広島町有田1234 北広島町役場 農林課 宛

メール: sangyo@town.kitahiroshima.lg.jp

ホームページ: https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/

※出品申込受付期間は令和8年9月4日までとなっておりますが、出品数が上限を超えた時点で受付を調整します。お早めにお申込みください。なお、出品申込書は、郵送又は、メールで行ってください。ファックスでの申込みはお受けしていません。